

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【公開番号】特開2020-81574(P2020-81574A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-222962(P2018-222962)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月28日(2020.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

所定領域を遊技媒体が通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果となったときに、遊技媒体が特定領域を通過可能な状態となる普通可変手段と、

前記普通可変手段が通過可能な状態となる通過可能期間を計時する普通可変計時手段と、

遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段によって付与された遊技価値に関する情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記通過可能期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記通過可能期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記通過可能期間の計時が再開され、

前記情報表示手段は、前記設定確認状態において前記設定手段により設定されている設定値に関する情報を表示可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することできないという問題がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段（例えば、CPU103が設定値変更処理を実行する部分）と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段（例えば、CPU103が設定値確認処理を実行する部分）と、

所定領域（例えば、通過ゲート41）を遊技媒体が通過したことに基づいて、普通識別情報（例えば、普通図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段（例えば、CPU103）と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段（例えば、普図変動時間タイマにより計時するCPU103）と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果（例えば、普図当り）となったときに、遊技媒体が特定領域を通過可能な状態（例えば、開状態）となる普通可変手段（例えば、可変入賞球装置 6 B）と、

前記普通可変手段が通過可能な状態となる通過可能期間を計時する普通可変計時手段（例えば、電チュー開放時間タイマにより計時する C P U 1 0 3）と、

遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段によって付与された遊技価値に関する情報（例えば、ベース値）を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ）と、を備え、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され（例えば、C P U 1 0 3 は、普通図柄の可変表示が実行されているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて普図変動時間タイマの計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて普図変動時間タイマの計時を再開させる）、

前記通過可能期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記通過可能期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記通過可能期間の計時が再開され（例えば、C P U 1 0 3 は、可変入賞球装置 6 B が開状態となっているときに設定確認状態に制御されたことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を停止させ、設定確認状態が終了したことに基づいて電チュー開放時間タイマの有効期間の計時を再開させる）、

前記情報表示手段は、前記設定確認状態において前記設定手段により設定されている設定値に関する情報を表示可能である（例えば、設定確認状態に制御されているときに表示モニタに設定値の表示が行われる）、

ことを特徴とする遊技機。

(1) 表示手段（たとえば、画像表示装置 5）を有し、前記表示手段において識別情報（たとえば、飾り図柄）の可変表示を実行し、表示結果が特定結果（たとえば、大当たり表示結果）となったときに、遊技者にとって有利な有利状態（たとえば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（たとえば、パチンコ遊技機 1）であって、

遊技者の動作を検出可能な動作検出手段（たとえば、スティックコントローラ 3 1 A、プッシュボタン 3 1 B）と、

前記表示手段において、前記動作検出手段によって検出可能な遊技者の動作を促進する動作促進表示（たとえば、操作促進演出）を表示可能な動作促進表示手段（たとえば、演出制御用 C P U 1 2 0、ステップ 0 4 9 F S 1 1 6、図 8 - 5 (D) 参照）とを備え、

前記動作促進表示を表示した後、前記動作検出手段によって遊技者の動作が検出されたことに基づいて前記特定結果を表示（たとえば、大当たり報知演出を実行）可能であり（たとえば、演出制御用 C P U 1 2 0、ステップ 0 4 9 F S 1 2 3、図 8 - 5、図 8 - 6 参照）、

前記特定結果を表示するときの実行パターンとして、

前記動作検出手段によって遊技者の動作が検出されたときに、前記特定結果と異なる非特定結果（たとえば、リーチハズレの表示結果）を表示することなく特定結果を表示する第 1 パターン（たとえば、図 8 - 5 (E)、(F) 参照）と、

前記動作検出手段によって遊技者の動作が検出されたときに、一旦、前記非特定結果を表示し、所定期間（たとえば、1 秒）が経過した後に前記特定結果を表示する第 2 パターン（たとえば、ショート救済演出、図 8 - 5 (G)、(H) 参照）と、

前記動作検出手段によって遊技者の動作が検出されたときに、一旦、前記非特定結果を表示し、前記所定期間より長い特定期間（たとえば、8 秒）が経過した後に前記特定結果を表示する第 3 パターン（たとえば、ロング救済演出、図 8 - 6 (A) ~ (D) 参照）とを実行可能であり、

前記動作促進表示の種類（たとえば、通常の大きさのボタン操作促進表示、通常の大きさのボタン操作促進表示と比較して大きいボタン操作促進表示、ボタンと異なる操作手段の操作促進表示）に応じて前記第2パターンを実行する割合（たとえば、0%以上100%以下の割合）が異なるように前記特定結果を表示し（たとえば、図8-4で示すように、大当たり報知演出として第2パターンが選択されたときに、操作促進演出のパターンを異なる割合で選択する）、

さらに、

特定条件が成立した（例えば、第2特別可変入賞装置012IW007b内のV入賞領域に遊技球が入賞したこと）ことにもとづいて、遊技者に利益を付与可能な利益付与手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100（具体的には、CPU103）は、大当たり遊技終了後に確変状態に制御する）を備え、

前記特定条件は、少なくとも所定条件が成立したこと（例えば、確変大当たりとなったこと）にもとづいて成立可能であり、

前記所定条件が成立したにもかかわらず前記特定条件が成立しなかった場合に、前記特定条件が成立しなかったことを特定可能な特定情報（例えば、確変不成立日時のログ情報）を記憶可能な特定情報記憶手段（例えば、第2演出制御用CPU012IW120bにおけるステップ012IW\$958～\$960を実行する部分）を備えた

ことを特徴とする。